

△2008年度決算▽

決算委員会始まる

業者返還金に期限を、県警は早く調査結果の公表を

本来なら11月に行われるはずだった決算委員会が、不正経理問題の調査結果が出るまで延期となり、ようやく12月24日に総務部と警察本部の決算が行われました（決算委員として審査に加わっています）。他の部の決算は1月中旬に行われます。

総務部

（質問）不正経理に関わった業者には具体的にどのような調査をしたのですか。

（答弁）帳簿の提出を協力してもらっている。直接の調査はしていない。

（質問）業者の返還金には返済期限がないが、期限を設け、返還できないときはペナルティを

科すべきではないですか。

（答弁）期限は設けず、ずっと返還請求を続ける。

他に、県職員のメンタルヘルス、セクハラ・パワハラ相談と対応。未利用県有地の売り払い状況と現状の土地態様を含め質問。

警察本部

県警は不正経理問題について結果が出ていない状況です。

決算委員会として結果が出されたら県警の審査をするべきであると要求しました。しかし、決算委員会委員長は、この意見を聞くだけで、はかることをせず。

（質問）2人3交替、全員でも6人の体制の交替は、不在となりがちです。交番相談員での対応

2月定例議会の傍聴を

市民ネット・社民・無所属という長い名前の会派を組んで2年。次の2月定例議会では、会派代表質問に立つ予定です。質問の持ち時間は1時間、答弁もおよそ1時間。千葉テレビで放送します。森田知事に県民の切実な思いをぶつけ、議論したい

場、の声を聞かなければなりません。この1月は決算委員会でも不正経理問題も含め、頑張っています。

童相談所、県立病院などでの現



これはひどい！ 自民党提出の「選択的夫婦別姓のための民法改正に反対する意見書」—自民党だけの賛成で採択

は今後どのように進むのですか。

（答弁）さらに交番相談員を増員し、交番に2人の相談員配置を進め、不在交番の解消に努める。

他に、司法解剖の現状と今後の対応、知的障がいを持つ人への取調べについての対応を質問しました。

各会派から国に対する要望書として毎議会、様々な意見書が提出されます。今回も33件の意見書が議会にかげられました。もちろん主義主張の違う党、会派から出るものだから、賛成・反対はあります。しかし、女性差別撤廃条約をも非とする主張は見逃せません。

自民党提出の「選択的夫婦別姓のための民法改正に反対する意見書」に対しての反対の討論をしました。

△反対討論要旨▽

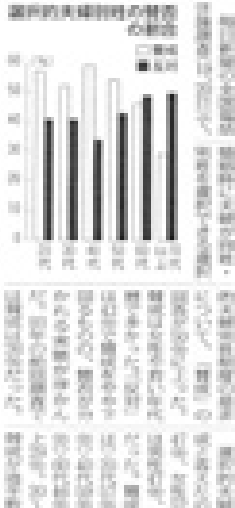
エンゲルスの『家族・私有財産・国家の起源』は、国家や一夫一婦制、私有財産を自明のものとする歴史観に對して、それらはある条件の中で生成し、またその条件の解消にともなうて消滅する歴史的なものに過ぎないと主張しているものであって、夫婦別姓とはなんら関係はありません。家庭崩壊をもたらしたのは競争社会、格差拡大、弱肉強食社会をつくり出した長年にわたる自民党政治そのものです。ポル・ポト政権下の大量虐殺と夫婦別姓とが関連あるかのようには言っていないことについてひどい事実誤認です。

選択的夫婦別姓は極めて特定の勢力の主張としていますが、自民党政権下の法務大臣が諮問

県政への要望の1位から10位まで 2009年度 県政に関する世論調査より

- 1位 高齢者の福祉を充実する
 - 2位 医療サービス体制を整備する
 - 3位 災害から県民を守る
 - 4位 次世代を担う子どもの育成支援を充実する
 - 5位 食品の安全を守る
 - 6位 犯罪防止対策をすすめる
 - 7位 雇用の場を広げる
 - 8位 便利な交通網を整備する
 - 9位 仕事と子育てが両立する働き方を実現する
 - 10位 自然を守り、みどりを育てる
- (複数回答 3つまで)

夫婦別姓「賛成」50% 女性若年層で割合高く



した法制審議会が出した1996年の答申に明記されています。2002年自民党有志による「例外的に夫婦別姓を実現させる会」が発足し、会長に笹川堯氏、顧問に古賀誠氏、野中広務氏が名前を連ねています。女性差別撤廃条約を批准しながら、選択的夫婦別姓などの民法改正をいまだに行わない日本政府に対し、国連の各種人権委員会からの勧告が繰り返されています。

△自民党の意見書全文▽ (書名、著者名は原文のまま)

民主党を中心とした新政府は、選択的夫婦別姓の実現のために民法を改正する法案を次期通常国会に提出しようとする動きがある。

選択的夫婦別姓は民主党の党是と言えるもので、衆院選マニフェストのもととなった民主党政策集「INDEX2009」に、「選択的夫婦別姓の早期実現」が掲げられている。

フリードリッヒ・エンゲルスは、1884年に著した「家族・私有財産制度・国家の起源」の中で、「資本主義社会を崩壊させ、社会主義国家を実現するための最も有効な手段として、社会生活の最小単位である「家族」を崩壊させ、私有財産制度を消滅させるを」している。

民主党中心の政府は、「夫婦別姓、子供も別姓」となる選択的夫婦別姓制度導入により、家庭崩壊が叫ばれて久しい日本社会の家族に、とどめの一撃を加えようとしている。「夫婦も別姓、子供も別姓」社会は、まさしく「国親思想」、「子供は国家のもの」とする社会主義・全体主義国家である。「子供は国家のもの」とする社会主義・全体主義国家の発言の典型例が、ポルポト政権下のカンボジアで行われた大量虐殺である。国家が子供に親殺しを命じた結果が、あの大量虐殺であった。

我が国は、個人主義の行き過ぎによる弊害を避け、共同体の中でそれぞれの役割を受け持ち、その上で個人を尊重するという社会風土を培ってきた。これは、家族、地域共同体、国家、ひいては地域共同体の構成員たる人間に必要な信念であり、人類共存の途を拓くものである。

よって、国会及び政府においては、本来極めて特定の勢力による主張に、ただ形だけ安易に同調することなく、人類、地域、国家の成り立ちを十分に考察し、選択的夫婦別姓のための民法の改正を行わないよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

『毎日新聞』09年12月24日号より。朝日、読売、産経や政府の世論調査でも選択的夫婦別姓賛成が反対を上回る